

『三国志魏書』「烏丸鮮卑東夷伝」の教えること

部分的にだが『三国志』を読んだおりに、「烏丸鮮卑東夷伝」にも目を通した。誰もが知っている女王卑弥呼がどこにいたかを、『三国志』全体の記述方針に沿つて虚心に読み解いてみようと思ったのである。そのかいがあつて、いくつかのことについて認識を新たにし、「東夷伝」は卑弥呼のいた国の場所を告げていると確認できた。

『三国志』は、魏書の帝紀と、蜀書と呉書の帝紀に当たる卷(伝とされている)とで、皇帝たちの事績とそれぞれの時期の歴史を記述する。そのほかの巻はみな人物伝で、出来事をそれぞれの人物の側から語る複眼的な記述になつてゐる。人物伝でない唯一の例外が魏書の最後第三十に置かれた「烏丸鮮卑東夷伝」である。ここにだけ、中国の外の民族のことが取り上げられている。

「烏丸鮮卑東夷伝」には、中国の北と東の民族しか登場しないけれども、筆者陳寿は記述の意義をしっかりと把握している。末尾の「評」で、『史記』や『漢書』には別の民族が登場することを言つて、「歴史の記述は、それぞれの時代に起こつた事を記録してゆく

ものであつて、扱わねばならぬ対象がつねに定まっているというものではない」という考え方を述べる（訳文は、ちくま学芸文庫『正史三国志』による。以下同様）。実際に、この伝によつて後世の者は、中国の外の北と東の領域について三世紀初めの歴史を知ることができるのである。冒頭の文でも、帝国の史書として外患を記述しようとする意図が明確である。「蛮夷のものたちが中国の地に悪いをもたらすのは、このように古いむかしからのことなのだ」という言葉があり、漢の武帝の四境征服について、「みなはるかな異域の土地のことであつて、中国に重大な影響を与えるようなものではなかつた。そうしたうちでは匈奴がもつとも中華の地に近接し、彼ら異族の騎兵が南方への侵攻を開始すれば、中国は三方から敵を迎えることになる」、だからそれを討伐したとし、今は烏丸と鮮卑が外敵であると続く。現代的に表現すればまさしく地政学的な捉え方だ。魏朝の記録官が帝国の権威を誇張して書いたので、「倭人の条」の行路記事など信用できないという意見を聞く。しかし、歴史家陳寿は地政学的にも意味があるものを書こうとした、と考えるべきだ。

「烏丸鮮卑伝」は、北方遊牧民たちの広大な領域で、覇権をにぎつた民族が交代したことを教える。秦・漢代の強敵だった匈奴は武帝の征服戦で力を弱め、長城内部に移住した匈奴は漢に服属するようになった。代わりに新顔の遊牧民である烏丸、続いて鮮卑が中国

を侵すようになつた。「烏丸鮮卑伝」は、これらの遊牧民との和戦両様の交渉史を述べ、それぞれの風俗などを記しているが、重大な外敵をよく認識しようと政府が記録したのだろう。内戦で彼らを傭兵とし、鮮卑を防ぐのに烏丸の助けを借りる、ということもしている。陳寿が「烏丸鮮卑伝」を書きとめて注意を喚起しようとした努力は報われず、結局その外患は現実のものとなる。魏を篡奪した晋は匈奴に敗れて華南へ逃げ、華北は五胡十六国が交代する戦乱の時代になつた。華北を統一したのは鮮卑族である。中国の北方遊牧民との攻防は、ローマ帝国のゲルマン諸族との攻防を思い浮かばせる。

帝国が「蛮族」と呼ぶ文化の異なる近隣は、文明的には後進国だとしても、軍事的には強敵で、交流が進むうちに文明をとり入れ帝国を倒した。「烏丸鮮卑伝」はそのなりゆきの前半を記述したことになる。次の「東夷伝」が書かれたのは、魏が、後漢末の動乱期に離反した遼東を討ち、さらに海を越えて朝鮮半島北部西岸を攻略したからである。のちに高句麗が反旗をひるがえすと、また軍を派遣した。こうして、「極遠の地をきわめ、…東方の大海上に臨む地にまで到達した。…ひきつづいてそのあたりの国々をくまなく観察してまわり、その撫や風俗を採訪して、彼らの間の大小の区別や、それぞれの国の名が詳細に記録されることになった。…それゆえこれらの国々を順々に記述し、それぞれの異なった点を列举して、これまでの史書に欠けているところを補おうとするのである」と述べて、

「東夷伝」の記述が始まる。この文章には陳寿の意気込みが表われている。その記述を粗略に扱つては申しわけない。

つまり魏は、長城の外の後漢の版図だった地域を回復すると、そこ(遼東と楽浪・帶方郡)の支配を安定させるために、その周囲の情報まで収集したのである。魏朝の記録庫に保管されていたそれらの報告書に基づいて、「東夷伝」は、直接の脅威だった烏丸と鮮卑の伝を上回るほどの分量で、東夷の国々を記述し、さらに海を渡つた最遠の倭国の記事で掉尾を飾る。こう考えると、「東夷伝」は信頼性の高い史料だと言える。だから倭国をその前に記述された国々と比較分析すれば実り多いはずだが、それはすでに専門家がやっているだろう。わたしの関心は邪馬壹国(原表記を改変しない)へどう行くのかにある。そこへの行路記事も、魏による東夷の情報収集の一環として、実際の踏査に基づく。やはり、それを軽々しく改変して読んではいけない。

比較のために、倭のとなりの韓から見ていく。「韓は、帶方郡の南にあり、東西は海で限られ、南は倭と境を接して、その広さは方(縦横)四千里ばかりである。三つの種族があつて、一つは馬韓、二つ目は辰韓、三つ目は弁韓である」と概説する。ここに重要な記述が二つある。一つは、韓が倭と境を接する所と、南辺を海と言わないこと。二つ目は、

韓の広さが方四千里ばかりとすること。後者は、『三國志』呉書第九「周瑜魯肅呂蒙伝」で、赤壁の戦いの前、周瑜が衆論に反対して曹操との主戦論を唱えた文中に、孫權の父兄が割拠して築いた根拠地「江東」の広さを数千里とするのと比較できる。東アジアの地図を開いてみると、朝鮮半島の東西を四千里とし、長江が東北へ流れる地域から東方の海岸までを数千里と表現するのは矛盾しない。地図で朝鮮半島の東西を測って、四千里が約二百五十キロメートルと概算できる。千里はおよそ六十三キロメートルに当たる。

もう少し三韓の記事を拾つておこう。馬韓については国名を列举し、「全部で五十余国がある。大きな国は一万余家、小さな国は数千家で、全部あわせると十余万戸になる」と書く。東海岸にある辰韓については短く由来を説明し、「もともと六国であったが、だんだんと分かれて十二国になった」と述べる。続けて弁韓を弁辰と書いて、「十二国からなる」としたあと、辰韓と弁辰の国々二十三の国名を列举して、「弁韓と辰韓とで合わせて二十四国、大きな国は四、五千家からなり、小さな国は六、七百家からなつて、合わせて四、五万戸がある。そのうちの十二国は辰王に属している。辰王の王位は、かつて馬韓の者が即くことになつて以来、代々ずっとそのままに來た」と記す。記述が屈曲しているが、馬韓のところに、「辰王は月支国にその宮廷を置いている」とあるから、馬韓のうちの月支国が辰王を出していて、月支国を加えて辰韓が十二国、弁辰が十二国、合わせて二十四

国ということなのだろう。弁辰のところには十二国のそれぞれに王がいると書かれているので、彼らは辰王の権威を認めても臣下ではないのだろう。大きな馬韓を統率する王のことは書かれていない。馬韓の記述の中に、樂浪郡が辰韓の八国を併合しようとしたら反抗して攻撃をしかけて来たので、樂浪・帶方二郡の軍勢が韓を亡ぼしたとあるので、この時に馬韓の王は廢されたのだろうか。いずれにせよこの頃、のちに百濟に発展する馬韓が強く、新羅に発展する辰韓はそれほど大国ではなかつたようだ。

倭に關係する記事として、後漢末に遼東の軍閥が樂浪・帶方を支配すると、倭と韓は帶方郡に服属するようになつたと書く。また弁辰の記述中に、「男女の様子は、倭人たちに近く、入れ墨もしている」、「弁辰のうちの瀆蘆国は、倭と境界を接している」という文がある。弁辰と倭の關係が深く、人々に共通点があることを証言している。これを現代の民族觀から論じるのは有害である。古代、対馬海峡両岸の人々の言葉や民族系統は、未分化で連続していたと考えるべきだ。そこで農業は水稻耕作で、稻をもちこんだ人々は、栽培しなかつた中国北部や朝鮮半島北部ではなく大陸南部から來たと考えられる。水稻耕作はかなり高度のノウハウを必要とするから、稻作を始めた初期、両岸で主導的な立場に立つた人々は同系統だつたはずである。「蝶の雜記帳、第二十」で、対馬・壱岐・九州北岸・本州西岸の海人たちが共有した神々の体系を話題にしたけれども、朝鮮半島南岸から

東に広がる海を往来する人々に共通する文化の中に、それを位置づけるべきなのだろう。

倭人の条の冒頭は、読み下し文で書くと、「倭人は、帶方の東南の大海上に在り、山島に依つて国邑を為す。もと百余国、漢の時朝見する者有り。今使訳して通ずる所三十国」。ここには、『漢書』地理志の文「樂浪海中倭人有り、分かれて百余国を為す、歲時をもつて来たり献見すという」が、埋めこまれている。陳寿は、歴史をふりかえり、『漢書』に登場した倭人の現在の姿を描くと意識している。

準備が整つたので、いよいよ倭国への行路を進もう。「(帶方)郡より倭に至るには、海岸にしたがつて水行し、韓国をへてあるいは南しあるいは東し、その北岸狗邪韓國に到る七千余里」とある。縦横四千里とした韓国を、南へ、東へとジグザグに進むのだが、最初の水行や斜めに行く場合を考慮して、帶方郡から半島の南岸まで七千余里とするのはまず妥当だろう。北岸「狗邪韓國」が弁辰の中の「弁辰狗邪韓國」と同じかどうか不分明だが、韓は「南は倭と境を接し」や「弁辰のうちの瀆蘆国は、倭と境界を接している」と前述しているので、文脈からして倭の領分の海岸に達したということになる。ここで、最初水行したと書かれていることに注意しなければならない。樂浪・帶方を渡海作戦で攻略した魏が、倭へ使者を送るのに自前の船を用意しなかつたはずがない。それなのに陸路をとつて

韓を通過したのは、はじめの方で論じたように、服属する国々を踏査し記録することが目的の一つだったからだろう。もちろん船は半島南岸まで回航したはずだ。

そこから、「始めて一海を渡る千余里、対海国に至る。⋮居る所は絶島、方四百余里ばかり、土地は山険しく深林多く、道路は禽鹿の径の如し、千余戸有り⋮」と対馬を記述し、「また南に一海を渡る千余里、⋮一大国に至る。方三百里ばかり、竹木・叢林多く、三千ばかりの家有り⋮」と壹岐を語る。次に、「また一海を渡る千余里、末蘆国に至る。四千余戸有り⋮」と書いて、九州本島へ上陸したことを告げ、再び、「草木茂盛し、行くに前人を見ず、⋮」と記す。続く「東南陸行五百里、伊都国に至る。⋮千余戸有り⋮」の文が、伊都国への到来を告げる。そこは「郡使が往来するに常に駐する所」と書いてあるから、魏使のひとまずの到着地である。

伊都国が今の糸島市付近にあつたことに、誰もが同意する。ところが、その先の行路記事の書き方にあいまいさがあるので、「女王の都するところはどこか」の果てしない論争が続いてきた。君子危うきに近寄らず。連続した行程であいまいさのない伊都国までの里程を数えてみよう。明示されている里数を足すと一万五百余里になる。ところで、論争者たちの多くが無視しているが、行路記事の末尾にはつきりと「郡より女王國に至る万二千

余里」と書かれている。したがつて、残りの伊都国から女王国まではおよそ千五百里、朝鮮半島の幅四千里の四十分の十五の距離である。先ほどの算定からすれば百キロメートルを超えない。地図を開いて、糸島市付近を中心に半径百キロメートルの円を描いたら、女王の都はその円内にある。やつてみれば明らかのように、女王国は、遠い大和ではなく九州島に在るのである。行路記事はこの限界条件を告げている。

倭人の風俗や政治状況を記述したあとに、全体的な地理を総括して、「女王国の東、海を渡る千余里、また国有り、皆倭種、：倭の地を參問するに、海中洲島の上に絶在し、あるいは絶えあるいは連なり、周旋五千里ばかり」と言う。女王国が本州の大和にあるとすると、「女王国の東、海を渡る千余里、また国有り」という表現に矛盾する。この表現は、女王国が九州島にある場合にこそふさわしく、大和を女王国の候補地から除外する。最後の「周旋五千里ばかり」は、郡より女王国に至る一万二千余里から韓国内の七千里を差し引いた値を示しているのかもしれない。そうだとすると、別個の情報を探してはいるのではない。おおざつぱに、朝鮮半島の南岸から九州島までが倭国の領域で、その東へ海を渡った領域にも倭人がいる、と認識していることを示すのだろう。

ここまで議論で、異論のさしあみようがない結論「邪馬壹國の女王の都は、糸島市付近を中心には半径約百キロメートルの円の外にはない」が得られた。これまでの多くの論

者は、上の明白な論理のつめ方を誤ったのだ。考古学者は、大和での発掘を卑弥呼と結びつける必要はない。すばらしい発見があれば、大和にもそういう文明があつたと主張すればよいのである。

さて、女王国の限界範囲は確定したけれども、それがどのあたりにあつたかはまだ確定できない。伊都国から先の行路記事は何と言っているか。慎重に分析するために、伊都国から邪馬壹国までの行路記事を箇条書きにしてみよう。四つの行路が、前の二つとうしろの二つでそれぞれ対句の形に表現されている。

- 一 東南、奴国に至る百里。：二万余戸有り。
- 二 東行、不弥国に至る百里。：千余家有り。
- 三 南、投馬国に至る水行二十日。：五万余戸ばかり。

四 南、邪馬壹国に至る、女王の都する所、水行十日陸行一月。：七万余戸ばかり。
 机上で空論を弄するだけでは道に迷う。最初の起点は伊都国だから、糸島市とその周辺の地理をおさらいしておこう。糸島市の南方は、東西につらなる背振山系で限られている。魏使は末蘆国から背振山系の南へではなく北側の海岸沿いに進んだのだから、めざす邪馬壹国は伊都国よりも東方にある。この時代、唐津湾と博多湾は北の志摩と南の伊都のあい

だを通る水道でつながっていた。他方糸島市と福岡市のあいだには、背振山系ほどではないけれどかなり高い山が背振山系から北の海岸までつらなる。地形は水道と平行する陸路を発展させたはずである。船路をとれば伊都国は、東の博多湾と西の唐津湾へ往来できる波の静かな港となる。九州北岸の東西への航行に便利で、壱岐・対馬・さらに朝鮮へ近道でより安全な唐津湾を通つて行ける。交通の要衝である。それだから、伊都国に「一大率を置き」、「女王國より以北の諸国を検察せしむ」ことができたのである。「世々王有り」という記述も、ここが古くから重要な土地だったことを教える。郡から来た魏使がいつもここに駐在した理由が分かる。(七世紀には、広い博多湾に突き出た今の西公園の小山が波風を防ぐ南、後世福岡城が築かれた場所に鴻臚館が置かれたことが参考になる)。

上の四つの文の先頭は当然伊都国を起点としている。「東南奴国に至る百里」は、そこが奴国を中心という意味だろう。百里はせいぜい七キロメートルなので、上述の糸島市付近の地理からして、伊都国と奴国は背振山系の北側に位置している。その関係を、「伊都国の戸数千余戸はそこにできた小都市を表現し、その南一帯に広い奴国がある」と理解するのが合理的だろう。奴国の戸数が面積に比べて二万余戸と多いのが気になるが、そこの弥生遺跡から王墓級の出土物が出たので、一応その記述に意味があるとしておこう。三韓

の例からすると、伊都国にいる王が奴国を支配していたのかもしれない。

第二の文は、起点をどこに置くかによつて次の二つの場合に分けられる。

A・伊都国から出発して、水道とおおよそ平行な幹線交通路を東へ百里行けば博多湾に出る。そこが伊都国と同じく千余家ぐらいの不弥国である。博多湾西南部の海岸一帯が不弥国なのだろう。

B・伊都国から東南百里の奴国に行き、そこからさらに東へ百里行つたところに不弥国がある。この場合、東の険しい峠道を百里超えると福岡市室見川中流に出る。

第三の文は、起点を伊都国とすると、陸地のある南の方向に船で二十日行けと言つているから、方角と道のりを示す道しるべである。不弥国が海岸にあるとしても同じ。奴国もその先の不弥国も海岸から離れている場合、そこから船で行けと言うのはおかしい。二十日も船で行けば、邪馬壹国への残りの距離の最大値千五百里をゆうに超えてしまう。南を東に読み替えよという論者があるようだが、限界距離を超えることに変わりはない。何よりも、二十日も船旅をして海岸のようすや寄港地に一言も触れないことが、魏使一行の実際にたどった行路でないことを明かす。この道案内の文を邪馬壹国への行程に加えることはできない。単に、「投馬国へ行くには船で二十日かかる、その方角は南である」と言つてゐるのだ。これが記される理由は、投馬国が戸数五万余戸の大國だからだろう。

第四の文でも、「水行十日陸行一月」という旅程は、起点を伊都国・奴国・不弥国のどこにとつても、限界距離千五百里をはるかに超えてしまう。伊都国から邪馬壹国への行程に含めることはできない。第三の道案内の文と対句にする書き方をして、前の文節とつながるように見える文になつたと思われる。この文節が意味をもつとしたら、別のこと表現しているのだ。それを切り離した「南、邪馬壹国に至る、女王の都する所」と言う文が主文である。この文が示す行路は、起点がどこかによって次の三つの場合に分けられる。まず、起点を伊都国にするのは、伊都国の南が背振山系で限られていて七万余戸の大國をもう一つ容れる余地がないから、否定される。第二の文でAのコースをたどれば、伊都国を出た魏使は、幹線交通路を東に百里進んで博多湾西南部の海岸にある不弥国へ出て、そこから邪馬壹国へ向かつたことになる。第二の文でBのコースをとると、伊都国から百里的奴国の中心部へ進み、さらに東の険しい峠道を百里超えて室見川中流に出る。そこから南に向かうと室見川上流の隘路に入る。女王国が丁重に迎えなければならぬ魏使を案内するとしたら、AとBどちらのコースを選ぶか自明である。

こうして、「魏使は、伊都国を出発して東に百里の不弥国へ至り、そこから南に向かい邪馬壹国へ入つた」という結論が得られた。それにしても、ここまで踏査した里程を律儀

に記述してきたのに、最後になつてそつけなく「南、邪馬壹国に至る」とだけ言つて、距離を書かずには何だらうか。思いつくのは、魏使が来たらいつも駐在した伊都国は、そうでなければ駐在する意味がないから、当然「女王の都する所」に近かつたという仮定だ。諸国の迎賓館が王宮へどのくらいの時間で行ける場所に置かれたかを想起すればよい。丸一日もかかつては遠すぎるだらう。駐在する建物を出た使節一行は、伊都国の南と東につらなる山々を見て、自然に幹線道路を東に向かう。百里東の不弥国への道である。もし、「邪馬壹国が、不弥国に接して、南から東にかけて広がつてゐる」なら、その道が終わる頃、魏使は境界を南にまたいで邪馬壹国に入ることができる。なんとか「南」という言葉だけで「邪馬壹国に至る」。第四の文をこう解釈すれば、短い表現が行路記事として意味を結ぶ。この解釈を採用すれば、女王の都が置かれた場所は博多湾の南、現在の福岡都市圏のどこかということになる。

邪馬壹国は戸数が七万余戸とされている。韓の大国と比較してはるかに大きい。その首都は、まわりに耕作地が広がる戦略的な要衝にあつただらう。博多湾岸と後背地は十分広く、ここに大国が発展する条件を供えている。そして実際に、吉武高木遺跡や須玖岡本遺跡ほか、弥生時代前期の遺跡と遺物の集中する土地である。邪馬壹国の大都が福岡都市圏のどこかにあつたとするのは仮説にとどまるけれども、九州内に都を探すとなればここ以上

にふさわしいところはないだろう。

邪馬壹国まで行き着いたけれども、よく見ると、里程を示す数字にくいちがいがある。明示された不弥国までの距離の総和は一万六百余里(奴国経由でも一万七百余里)にしかならないのに、末尾には「帶方郡から女王國まで一万二千余里」と書かれているのである。駐在した伊都国から女王の都まで千五百余里(およそ百キロメートル)もあると、威儀を正した使節一行の入京とする解釈が疑問になる。しかし、不弥国から邪馬壹国まで残りの距離が千四百余里もあるのに、ただ「南、邪馬壹国に至る、女王の都する所」と書くのでは、そもそも文書としておぎなりすぎる。これでは、くまなく観察し記録するという方針に反し、邪馬壹国までの行路記事全体を台無しにしてしまう。この場合、邪馬壹国が九州北部にあつたという結論以上の議論をあきらめるほかはない。もし、行路記事が意味あるものとして書かれたとすれば、総里程一万二千余里か、不弥国までの積算距離一万六百余里のどちらかに誤りがあるのでろう。前者なら、郡から女王國までの距離一万二千余里、倭の地は周旋五千里ばかりという概観は大きな誤差を含むのであり、伊都国から女王國まで近いとする先の解釈は生き残る。後者なら、里程の積算を再考する余地がある。

魏使一行は、韓国でも陸行し、伊都国へ到着するだけなら船で来ればいいのに末蘆国で

上陸して、わざわざ草木が茂つて前を行く人が見えない道を進む。それは先述のように、通過した国々の情報収集が目的の一つだったからだろう。対馬での「山険しく深林多く、道路は禽鹿の径の如し」と、壱岐での「竹木・叢林多く」という記述も、単なる文飾ではないと考えられる。そう考えると、対馬と壱岐について、面積が正方形に換算して表示してあることが見過ごせない。船からの観察だけで島の広さを言うことはできない。住民に訊くにしても、しつかりしたデータでなければ、自国の単位で表現するのは難しい。対馬・壱岐程度なら、歩数か歩いた時間で距離を測ることができるから、何人かが実際に陸路を横断して確認した可能性がある。このように、面積と道路のようすの記述は、陸路への関心を示す。すると、対馬・壱岐での陸路が、郡より女王國への里程に含まれている可能性がある。その距離を α 里と書くと、伊都國から女王國までの距離は、(千五百一 α)里となつて、百キロメートルよりも短くなる。たとえば、方四千里の韓国の行程を七千里としたやり方に倣えば、方四百里の対馬の行程は七百里、方三百里の壱岐の行程は五百数十里になるから、 α は千二百数十と概算できる。誤差が大きいだろうが、伊都國から女王國までの距離は目安として三百里足らず(二十キロメートル足らず)ということになる。途中で休息するなら、先ほど想像してみた魏使一行の行進として遠すぎる距離ではない。

じつは、以上の結論は、古田武彦が『邪馬台國はなかつた』で提出したものに等しい。

前提なしでテクストに従つた考察は、古田説を追認する結果になつた。古田説は方四百里の対馬と方三百里の壹岐のそれぞれ一辺を合計して々を千四百としているが、千二百里と千四百里のあいだに本質的な差はない。しかし、女王国までの里程に対馬と壹岐での行程々を加えると明示されてはいないので、これはあくまでも仮説にとどまる。古田説では、不弥国と邪馬壹国との距離はゼロになるので、それを書く必要がないと考える。だが、邪馬壹国に入った魏使一行はいくらかの距離を行進して「女王の都する所」に着いたはずだから、不弥国からそこまでの距離も書くのが本来のあり方である。「東夷伝」に書かれたかったのは、もとの記録文書にそれが抜けていたせいだろうか。

以上の分析によつて、邪馬壹国への行路記事を合理的に理解することができた。「三国志東夷伝倭人の条」は、論理上必然的に「邪馬壹国が九州北部にあつた」と告げる。さらに、きわめて高い蓋然性をもつて「女王の都するところは博多湾の南、現在の福岡都市圏にあつた」という結論へ導く。

蛇足

福岡都市圏の地形を考えると、蛇足を加える誘惑にかられる。地形図は、福岡城址から南一帯へ小山や丘が広がり主峰油山につながっていることを教える。今は住宅地になつてゐるけれども、古くはほぼ樹木におおわれて東西の境界になつていたと考えられる。西側は古代国制上の早良郡で、縄文時代・弥生時代・古墳時代と続く多くの遺跡がある。吉武高木遺跡はその代表例だが、全域で甕棺墓さらに丘陵部で小墳丘墓が見つかる。もし早良郡の海岸部が不弥国でその南のどこかに女王の宮殿があつたとすれば、「南、邪馬壹国に至る、女王の都する所」という文が適切である。しかし、東側の那珂郡にはささらに重要な多くの遺跡がある上に、地理的にもこの地域全域の中心地にふさわしく、都がこちらにあつた可能性は高い。その南の御笠郡では、怡土郡北部にあつた伊都国から遠すぎるかもしれない。

しかし、女王の宮殿の場所が特定できないとしても、歴史の理解にとつて大したことではない。

19 「鳥丸鮮卑東夷伝」の教えること

